

株式会社 NEWh

自 2025 年 1 月 1 日
至 2025 年 12 月 31 日

貸借対照表
(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	470,992	流動負債	219,569
現金及び預金	337,370	買掛金	293
売掛金及び契約資産	131,106	未払金	143,194
前渡金	273	未払費用	608
前払費用	2,054	未払消費税等	15,762
仮払金	187	未払法人税等	47,130
		賞与引当金	12,000
		未払事業所税	579
固定資産	31,077	固定負債	3,193
有形固定資産	1,323	資産除去債務	3,193
建物附属設備	3,191	負債合計	222,763
減価償却累計額	△1,868	(純資産の部)	
投資その他の資産	29,754	株主資本	279,306
投資有価証券	0	資本金	30,000
繰延税金資産	29,754	利益剰余金	249,306
		繰越利益剰余金	249,306
		(うち、当期純利益)	58,257
		純資産合計	279,306
資産合計	502,069	負債・純資産合計	502,069

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物附属設備 5年

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しています。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社では、クリエイティブ&エンジニアリングというサービスラインを有しています。

主として顧客との契約に従い計上しており、取引価格は顧客との契約による対価で算定しています。対価は履行義務を充足してから概ね3か月以内に受領（契約に基づき前受金を受領する場合があります。）しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っていません。

クリエイティブ&エンジニアリングでは、顧客に対して契約に基づく役務の提供を行う履行義務を負っています。このサービスは、請負契約に基づくものと、準委任契約に基づくものに大別されます。請負契約に基づく履行義務は、期間のごく短い契約について、その役務が完了し顧客による検収が行われた時点で充足されると判断しており、顧客による検収が行われた時点で収益を認識しています。また、期間のごく短い契約以外については、作業の進捗により一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しています。進捗度の測定には、期末日における見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法を使用しています。

他方、準委任契約のうち成果完成型の準委任契約に基づく履行義務は、期間のごく短い契約について、その役務が完了し成果物の納品が行われた時点で充足されると判断しており、成果物の納品が行われた時点で収益を認識しています。また、期間のごく短い契約以外については、作業の進捗により一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しています。進捗度の測定には、期末日における見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法を使用しています。また、準委任契約のうち成果完成型以外の準委任契約に基づく履行義務は、契約に基づき当社専門家等により役務を提供するものであるため、稼働に応じて履行義務が充足されると判断しており、稼働実績に応じて収益を認識しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しています。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適

用指針」(企業会計基準適用指針第 28 号 2022 年 10 月 28 日。以下「2022 年改正適用指針」という。)第 65-2 項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産の減価償却方法については、従来、当社は、定率法(ただし、2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備は定額法)を採用しておりましたが、当事業年度の期首より減価償却方法を定額法に変更しました。

この変更は、前事業年度から財務報告高度化を目的とするプロジェクトを開始したことを契機に、当社グループ内の会計処理の統一を図る観点から、有形固定資産の使用実態を検討した結果、当社で利用する有形固定資産は、耐用年数にわたり安定的に利用しており、費用を均等に計上することが当社の経済的実態をより適切に反映できると判断したため、定額法を採用することにしたものです。

なお、この変更が当事業年度の損益に与える影響は軽微です。

4. 損益計算書に関する注記

当期純利益の金額	58,257,289 円
----------	--------------

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における発行済株式総数	普通株式 3,000 株
-------------------	--------------

6. その他の注記

該当事項はありません。